

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	久保田 雅俊
【住所又は本店所在地】	東京都渋谷区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和3年10月1日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社サーキュレーション
証券コード	7379
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	久保田 雅俊
住所又は本店所在地	東京都渋谷区
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社サーキュレーション 経営管理本部 経理・財務部長 小野寺 貴則
電話番号	03-6256-0467

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人
氏名又は名称	株式会社ニューアイデンティティクリエイション
住所又は本店所在地	東京都渋谷区広尾四丁目1番30-407号
事務上の連絡先及び担当者名	株式会社サーキュレーション 経営管理本部 経理・財務部長 小野寺 貴則
電話番号	03-6256-0467

【訂正事項】

訂正される報告書名	大量保有報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	令和3年7月27日
訂正箇所	以下の通り訂正いたします

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	294
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	
上記(Y)の内訳	平成30年7月26日付、株式譲渡により350株を処分 令和元年7月28日付、株式分割(1:10)により5,841株を取得 令和元年7月29日付、株式譲渡により35株を処分 令和2年7月31日付、株式譲渡により1株を取得 令和3年4月30日付、株式分割(1:700)により4,512,744株を取得 令和3年7月27日付、売出しにより、1,080,000株を処分
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	294

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)		10,284
借入金額計(X)(千円)		
その他金額計(Y)(千円)		
上記(Y)の内訳	令和元年7月28日付、株式分割(1:10)により5,841株を取得 令和元年7月29日付、株式譲渡により35株を処分 令和3年4月30日付、株式分割(1:700)により4,512,744株を取得 令和3年7月27日付、売出しにより、1,080,000株を処分	
取得資金合計(千円)(W+X+Y)		10,284